

活動一覽

主要活動の成果 2019

141 の政策・法律の修正や改正の実現に貢献しました

2,700万 の CYP (カップルに対する避妊法の年間総供給量)[†] を実現しました

2億 5,230万件 の性と生殖の健康サービスを提供しました

42% のサービスを 25 歳未満の若者に提供しました

IPPF とは?

IPPF は世界のすべての人々の性と生殖の健康と権利を守るために政策提言と関連サービス提供を行う国際 NGO です。世界 164 国で、コミュニティと個人のために、コミュニティと個人と共に活動する各国組織をとりまとめる連盟です。



160 の加盟協会と連携パートナー団体が 6 つの地域で活動しています

結束し成し遂げる

7 つの本部・地域事務局があります

3万 8,050人 のスタッフが連盟全体で活動しています

82% の加盟協会で、少なくとも 1 人の若者が理事会に参加しています

75% の用途制限のない活動資金が性と生殖の健康ニーズが最も高い国の加盟協会に提供されました

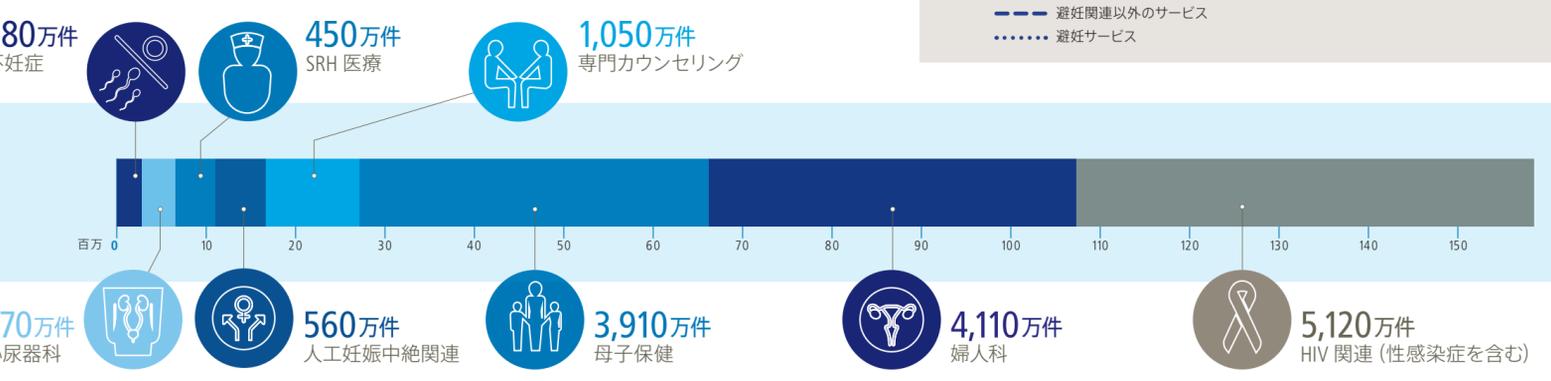
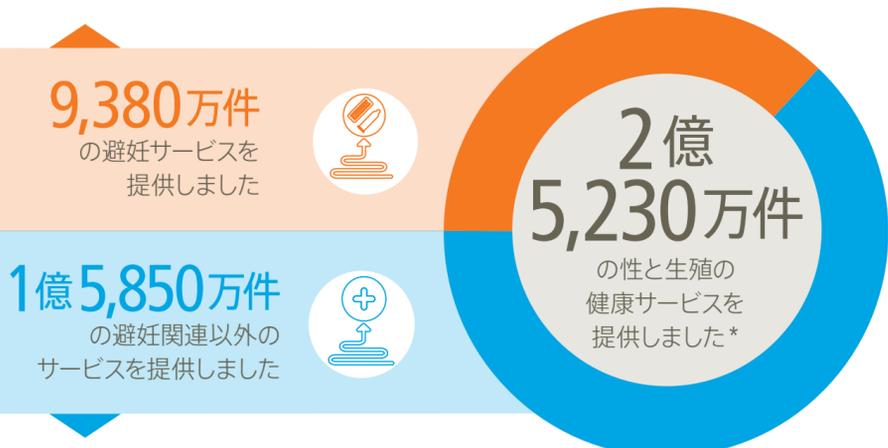
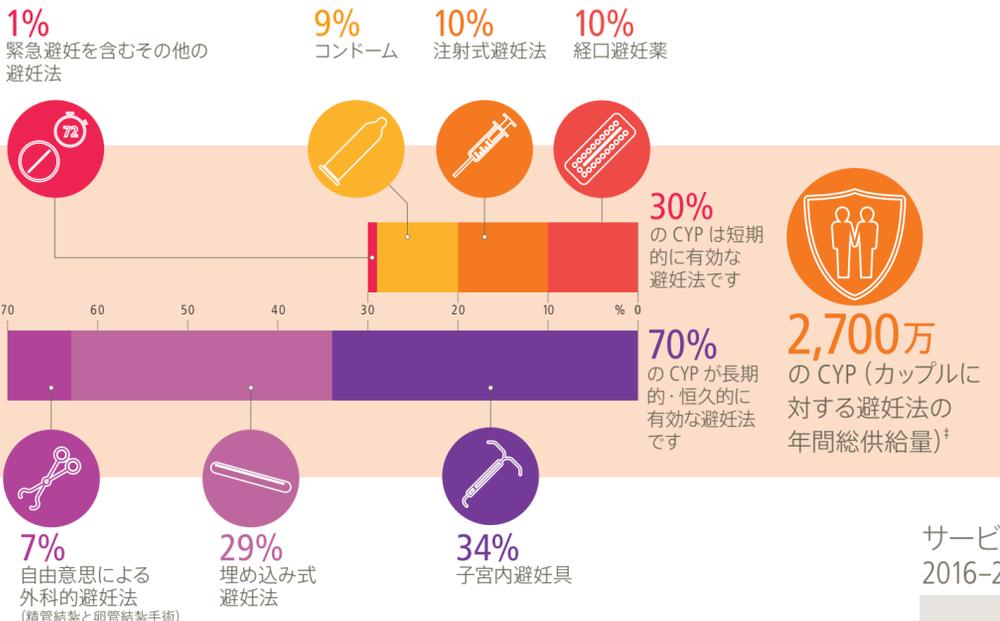
53% の現地収入 (加盟協会*による創出分) は、社会企業活動を通じたものです

* IPPF から用途制限のない活動資金を受領している加盟協会

コミュニティをエンパワーして人々にサービスを提供する

6,880万人 が IPPF の提供するサービスを受けました

10人に 8人 が貧しく、脆弱な立場の人々です



3万 2,246カ所 の IPPF 独自のサービス提供拠点

62% が郊外や農村部にあり

82% のサービス提供拠点はコミュニティに根ざしています

8,184カ所 の医療施設の整備を IPPF は支援し、性と生殖の健康サービスを提供できるようにしました

10,101 もの公的・民間パートナーに IPPF から避妊具・薬を提供しました

† CYP とはカップルに対する避妊法の年間総供給量です

‡ これらの推定値は、マリー・スーブス・インターナショナルの「インパクト 2 モデル (バージョン 5)」を用いて算出しました

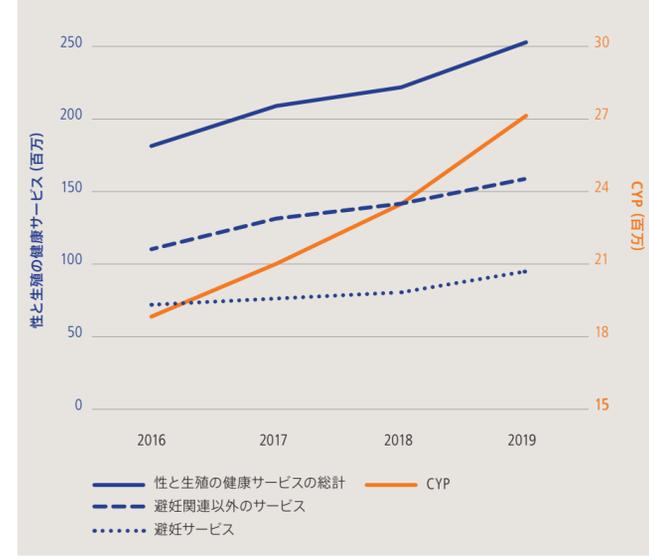
* この数字には、IPPF が直接提供した 1 億 8,130 万件のサービスと、IPPF が公的・民間医療機関とのパートナーシップを通じて提供した 7,100 万件のサービスが含まれます

§ IPPF が報告する近代的避妊法の初回使用者数は、56 の FP2020 重点対象国におけるものであり、2012 年から 2020 年までに近代的避妊法の初回使用者数を 6,000 万人にするという IPPF 目標に従います

IPPF の活動が及ぼした影響 2019

- 1,180万件** の意図しない妊娠を防ぎました[†]
- 350万件** の安全でない人工妊娠中絶を防ぎました[†]
- 8億 1,970万米ドル** の追加医療費を節減しました[†]
- 1,310万** の障がい調整生存年数 (DALYs) 損失を回避しました[†]
- 460万人** が人道危機下で性と生殖の健康サービスを受けました
- 3,190万人** の若者が包括的性教育 (CSE) プログラムを修了しました

サービス提供と CYP の成果と動向[†] 2016-2019



成果早見表 2019

成果 1

100カ国の政府がジェンダー平等と性と生殖の権利を尊重し、保護し、実現する

成果 2

10億人が自由意思に基づいて性と生殖の健康と権利を追求できる

成果 3

20億件の包括的で質の高い性と生殖の健康サービスを IPPF と連携パートナー団体が提供する

成果 4

1つに団結した、能力の高い、説明責任を果たす連盟となる

141 の政策・法律の修正や改正の実現に IPPF の政策提言活動が貢献し、性と生殖の健康と権利を擁護・推進し、ジェンダー平等の促進を働きかけました

3,190万人 の若者が包括的性教育 (CSE) プログラムを修了しました

756 の若者と女性団体が性と生殖の健康と権利のために行動し、IPPF が支援しました

4億 1,130万人 が性と生殖の健康と権利に関する有用なメッセージを受け取りました

1億 8,130万件 の性と生殖の健康サービスを提供しました

1億 9,150万米ドル の活動資金を IPPF 事務局が確保しました

2,700万 の CYP (カップルに対する避妊法の年間総供給量)[†] を実現しました

2億 5,210万米ドル を IPPF から用途制限のない活動資金を受領している加盟協会が自国で確保しました

650万人[§] が初めて近代的避妊法を利用しました

8% の IPPF が確保した用途制限のない活動資金が IPPF の業績評価システムで高評価を得た加盟協会に提供されました

92% のサービス利用者が IPPF を家族や友人に勧めると答えています

31万 4,068人 が IPPF ボランティアとして活動しています

7,100万件 の性と生殖の健康サービスを間接的に提供しました

1,330万人 が IPPF アクティビストとして活動しています

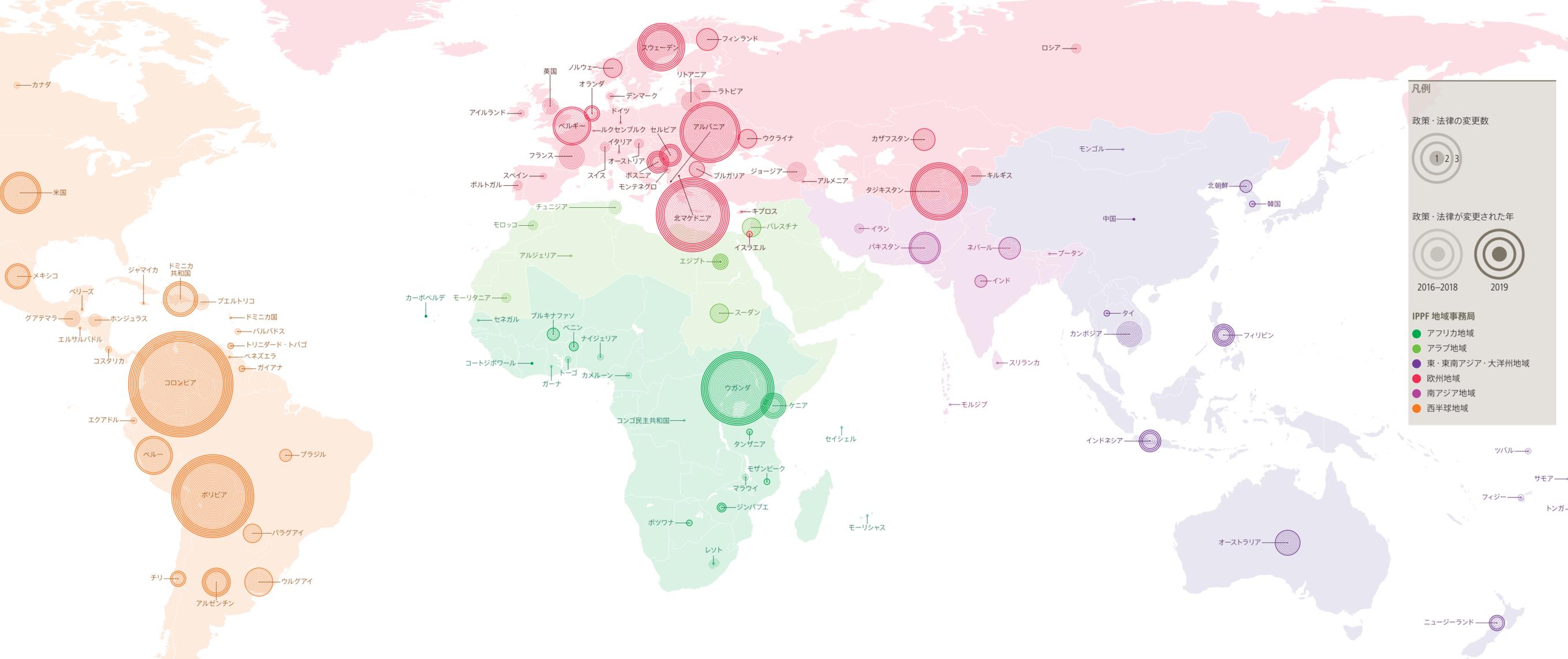
権利擁護の最前線で アドボカシー活動の成果 (国別、2016-2019)

IPPFは、より多くの人々がサービスを受けられるよう、性の権利やジェンダー平等を推進し、社会的汚名（スティグマ）と差別をなくすための環境整備をアドボカシー（政策提言）活動を通じて働きかけています。IPPFのアドボカシーは、何百万という人々の生活に大きな違いを生み出します。IPPFは性と生殖の健康と権利を擁護する法律や政策となるよう、世界中で見直しや改正を促し、これを侵害するものには抗議の声を上げます。

2016-2019年、IPPFは
625件の政策・法律改正の実現に貢献し、性と生殖の健康と権利を擁護・推進しました。

536件の法律改正を
106か国で実現

62件の地域レベルの変化
27件のグローバルレベルの変化



凡例

政策・法律の変更数
1 2 3

政策・法律が変更された年
2016-2018 2019

IPPF 地域事務局

- アフリカ地域
- アラブ地域
- 東・東南アジア・大洋州地域
- 欧州地域
- 南アジア地域
- 西半球地域

IPPF チリ (APROFA)

2017年、限定された条件下で中絶を認める新法がチリで採択されました。しかし、安全な中絶の実施にはまだ課題がありました。世界保健機関 (WHO) の推奨する安全な中絶には、ミフェプリストンとミソプロストールが必要とされていますが、チリではどちらも婦人科用として登録されていませんでした。APROFAは保健省に2年間働きかけ、登録に必要な技術文書をまとめ、提出しました。2019年10月、ついにミフェプリストンとミソプロストールが登録されました。その結果、中絶薬による安全な中絶が可能となり、女性の性と生殖の権利が著しく向上しました。

IPPF タジキスタン (TFPA)

IPPF タジキスタン (TFPA) は政府の各省と委員会と連携し、ジェンダーに基づく暴力 (GBV) への対応を改善するために、新政策と基準をつくり、主要機関間の連携を強化し、より調整の行き届いたセクター横断的な体制を整備しました。TFPAはRepublican Centre for Family Medicineと国連人口基金 (UNFPA) との緊密な協力のもと、特に保健医療とソーシャルワークの従事者のために、新しいGBV対応標準手順を策定しました。この標準手順には、これまで規定されていなかったGBVと家庭内暴力 (DV) をくぐり抜けた人々への心理社会的サービスの提供に関する明確なガイドラインが含まれています。

IPPF スーダン (SFPA)

避妊のアンメットニーズ (満たされないニーズ) に対応するため、スーダン政府は初の国家家族計画戦略を2019年に導入しました。新戦略では、家族計画利用の決定要因に対処し、質の高い、統合された避妊サービスをより利用しやすくすることを優先事項にしています。この戦略を効果的に実施するための段階を明確にし、近代的避妊法の需要喚起と利用者数の拡大を目指しています。SFPAはタスクフォースの会議で、保健省と緊密に連携し、指針を与え、同戦略の草稿と策定に積極的に関わりました。

IPPF カーボベルデ (VERDEFAM)

IPPF カーボベルデ (VERDEFAM) は、市民社会と協力して、持続的な経済成長の実現に必要な、ジェンダー平等に関する課題の認知度を上げ、女性の経済と政治参加の平等を求める提言活動を展開しています。カーボベルデ女性議員ネットワークの一員として、VERDEFAMは新しいパリティ法 (議員数が男女同数になるよう定める法律) の制定を呼びかけ、政策立案者との個別ミーティングを重ねながら、新法起案の技術的支援をしてきました。2019年、このパリティ法が成立し、政府の役職と政策決定への全面的参加に男女同数の代表が必要とされることになりました。

IPPF パキスタン (Rahnuma-FPAP)

シンド州で、近代的避妊法をより利用しやすくし、妊産婦と小児の死亡率を下げるため、同州政府はシンド州生殖のケアに関する権利法2019を成立させました。この法律は、サービス利用者が、強制や強要されることなく、避妊法の選択を知識に基づいて自律的に決定できるよう、情報へのアクセスを促進するものです。Rahnuma-FPAPは政策立案者、議員、メディア、市民社会と若者を巻き込み、この法案成立に必要な支持を醸成する一方、同州政府に対し新法起案に必要な技術的指針を与えました。

IPPF ニュージーランド (NZFP)

2019年、ニュージーランド初の国家子どもと若者の健康・福祉 (ウェルビーイング) 戦略が採択されました。この戦略では、情報・教育や性暴力予防サービスを受けることによって、若者が交際関係や性の健康に関して健全な選択ができるように支援することに焦点が当てられています。NZFPは、提言を書面で提出したほか、内閣府委員会で発表しました。NZFPは、言葉の使い方を変更し、セクシュアリティに関するメッセージをより肯定的に組み替えることを提案したほか、性に関して安全な選択ができるよう若者のエンパワーメントに主眼を置くことの重要性を強調しました。

IPPF アラブ地域事務局 (AWR)

2019年に発足したアラブ人口・開発協議会 (ACPD) は、各加盟国による国際・地域的な条約の遵守を支え、技術支援を提供し、各国の状況に合わせた人口戦略の策定に指針を与えます。これは、持続可能な開発目標の達成と、アラブ地域における性と生殖の健康と権利やジェンダー平等の実現のために重要なメカニズムです。各国の人口・開発協議会や国内委員会の年次会議にIPPFアラブ地域事務局の代表が参加し、ACPD発足に関する提言の起案に寄与したり、各国の保健大臣と協議会にACPDへの参加を働きかけ、実現させました。

IPPF (グローバル)

2019年に開催された第41回国連人権理事会 (HRC) で、女性と少女に対するあらゆる形態の差別の撤廃と女性と少女に対するあらゆる形態の暴力を根絶するための努力の加速に関する修正勧告が採択されました。これらの勧告は、加盟国に女性と少女の性と生殖の健康と権利 (SRHR) を促進し、擁護することを求めています。またHRCは、今回初めて、家庭内暴力 (DV) が私的な家庭内の問題ではないこと、親密なパートナーによる暴力は女性の労働継続や、職場での昇進を阻むものであることを確認しました。IPPFは市民社会パートナーや国連加盟国と密接に連携して戦略を練り、勧告の中に進歩的な言葉を含めたり、女性と少女のSRHRに害を及ぼす修正案を退けました。これにより、両勧告は賛成多数で採択されました。

政策・法律改正の実現実績 2019

141件の政策・法律改正の実現に貢献し、性と生殖の健康と権利を守り、支援しました

112件の法律改正を
52か国で実現

17件の地域レベルの変化
12件のグローバルレベルの変化

35 若者への教育とサービス **<25**

20 性と生殖の健康サービスを受けられること

19 ジェンダー平等の推進

17 安全で合法的な中絶を受けられること

16 性と生殖の権利の推進

9 避妊を含む性と生殖の健康関連の予算

8 性とジェンダーに基づく暴力の予防

7 性とジェンダー多様性の推進

6 避妊法を利用できること

2 児童婚の廃止

1 人道危機下で性と生殖の健康支援を優先すること

1 HIVと共に生きる人々の支援